

4月

事業所における感染防止対策の状況

日頃より、NPOかたくりの活動に、ご理解とご協力を頂き誠に有難うございます。

現在、「かたくり」におきましては、緊急事態宣言等の発令を受け『在宅利用』と『通所利用』の併用運営を行っております。

在宅利用につきましては、厚生労働省・東京都のガイドラインに基づき、作業訓練の支援及び健康管理の支援を行っております。

また、通所利用につきましては、クラスター（集団）感染防止の観点から、送迎時や作業中の「密」を避ける対策はもとより、マスクの着用・手洗いの遂行・手指消毒・バイタルチェックの実施を毎日行っております。今後、対応する職員の健康状態にも配慮をすることから、勤務体制の縮小も実施しながら、この局面をみんなで乗り越えていきたいと思っておりますので、今後共ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

施設長 野崎文雄

